

令和2年度第2回赤穂市男女共同参画審議会会議録

1 日 時 令和3年3月16日(火)

14:30~15:30

2 場 所 市役所2階204会議室

3 出席者

(1)委 員 磯本歌見、深澤すみ子、山田和子、後藤和子、酒井増二
谷口千尋、一瀬貴子、廣陽子、富田喜一郎、田川英生

(2)事務局 (市民対話課長) 松本久典
(人権・男女共同参画係長) 尾崎加奈
(人権・男女共同参画係員) 宮本彩

(3)傍聴者 なし

4 会議の概要

(1)開 会

(2)報告事項

令和2年度実施事業について

(3)協議事項

令和3年度事業計画について

(4)閉 会

審 議

事務局

定刻より少し早いですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今より、令和2年度第2回赤穂市男女共同参画審議会を開会いたします。それでは、まず、本日の出席者数ですが、10名の出席がありました。委員の過半数の出席をいただいておりますので、赤穂市男女共同参画社会づくり条例施行規則第10条第2項により、本審議会は成立していることをご報告いたします。

また、赤穂市男女共同参画審議会の会議等の公開要領の規定により、会議を原則公開することとしておりますが、本日の傍聴希望者はございませんでしたので、報告をいたします。

なお、本日出席を予定しておりました関山市民部長が、別の公務のため本日欠席をしております。ご了承お願いいたします。

本日の会議資料は事前に送付させていただいておりますが、お持ちでない方、お申し出いただきますようお願いいたします。よろしいですか。

それでは、まず、山田会長からご挨拶をお願いいたします。

会 長

みなさま、改めましてこんにちは。城南緑地公園の河津桜が満開です。春らしくなってきましたが、コロナ禍の中、また、年度末ということでお忙しい中、ご出席を賜りまして大変ご苦労様でございます。先日、オリンピックパラリンピックの大会組織委員会の会長が女性蔑視の問題で、男性から女性に交代になりました。そして、女性理事の方も増え、目標の40%越えとなりました。「男女平等のシグナルを」ということで国際オリンピック委員会のバッハ会長が評価しておられましたけれども、基本法が施行されてから22年、まだまだ、女性の能力を十分に発揮できる環境ではないのかな、と感じました。

本日は、報告事項1点と、協議事項が1点ございます。最後まで、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、議事に移らせていただきます。会議進行は、規則第10条によりまして、会長をお願いいたします。山田会長、よろしくをお願いいたします。

会 長

それでは、議事に入ります。

事前に配布いたしております審議会次第(1)報告事項、令和2年度実施事業について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料1、P1をご覧ください。

令和2年度実施事業について、ご報告いたします。

まず、(1)として、女性団体間の連携を図りながら、情報交換や女性施策を支援、推進することを目的とした赤穂市女性団体懇話会(ネットワーク「巴」)の活動運営、支援を行っています。

活動実績としては、①懇話会の開催ですが、今年度は7月、2月の2回、開催いたしました。コロナ感染対策のため、人権・男女共同参画フォーラムでの講演会を中止するなどした影響で懇話会の開催自体は例年よりも少ないですが、会議では、市民講座や「すてっぷ巴」の内容についての協議、また各委員から事業についての積極的な発言も得られ、活発な意見交換の機会とすることができました。来年度以降の活動に活かしていきたいと思っています。

②情報誌「すてっぷ巴」は本年1月、2月、3月と発行し、懇話会を構成する団体の会員への配布、公民館、社会福祉協議会、図書館等へ配布しました。回覧広報への折り込みを予定していましたが、緊急事態宣言が出たことにより中止となり、1月発行の46号は市ホームページに掲載、2月、3月発行の47、48号はあわせて回覧広報3月号への折り込みを予定しております。46号は600部、47、48号は3,000部の発行となります。

③啓発・推進事業の開催について、市民講座では、講師選定から受付、会場設

営などの運営を懇話会委員で分担して行いました。

次のデートDV防止講座では女性団体懇話会委員も講義を見学し、若年層への啓発について、理解を深めました。

また、今年度、西播磨人権のつどいと合同開催となった、人権・男女共同参画フォーラムでも、受付スタッフとして参加しています。来場者には男女共同参画に関する資料を配布し、啓発を行いました。

次に、(2)の各事業について、市民講座から説明させていただきます。

7月31日に開催した第1回目・第2回目の講座は、男性の家事育児への参画を推進するための啓発として、一般社団法人 神戸親子遊び推進協会代表 西原亜希子さんを講師に招いて、食育講座「たった一言で！子どもとお料理で子どものやる気と学習力が伸びる方法」と、マジックパパ代表 和田のりあきさんを講師に招いてイクメン・イクジイ講座「地域で子育て孫育て～イクメン・イクジイが子どもと仲良くなる3つの魔法～」を開催いたしました。コロナ感染症対策のため、内容を一部変更しましたが、参加者からは、「子どもへの接し方が新しい視点で学べる“気付き”になりました。早速今日から試します。」などの感想がありました。

9月25日に第3回となる、お片づけ講座、「プロから学ぶ！片づけのキホン」と題して、ビジューオーガナイズ(株)代表取締役の三谷直子さんを講師に招いて、終活や時短にもつながる、家族で実践したい整理収納講座を開催しました。周知が行き渡る前に定員に達してしまうなど、来年度への課題はありましたが、参加者からは、「良いアドバイスをいただきました」「頭の中がスッキリしました」「家を片づけます」などの感想をいただきました。

参加人数については、第1回目、第2回目、第3回目と、資料記載の、ご覧の通りとなっております。

続きまして、女性のための働き方セミナーについて説明いたします。こちらのセミナーは結婚・育児等により退職した女性の再就職を促進するため、昨年度に引き続き、兵庫県立男女共同参画センターの共催により実施いたしました。今年度は10月20日に、「働く女性のアンガーマネジメント」というテーマで、起業や再就職、継続就業を考える女性を対象に実施いたしました。講師に日本アンガーマネジメント協会ファシリテーターの梶原由美さんを迎えた少人数制セミナーで、5名の方が参加され、うち1名の方から一時保育の申し込みがありました。

参加者からは「自分に必要な学びでした」「アンガーマネジメント中級講座も聞きたい」という感想をいただきました。参加者には再就職や起業に意欲的な方が多く、講座でも都度質問を共有するなど、活気のあるセミナーとなりました。続いて、働き方セミナーと同日開催といたしました、女性のための出前チャレンジ相談についてご説明いたします。

こちらの事業は、兵庫県出前チャレンジ相談事業により、相談員の派遣を受けて実施しております。女性が新しいことにチャレンジする際の不安や悩みを個別相談できると好評で、今年度は自身のキャリアに悩む女性2名から応募があり、「何年も胸の中にあった不安がなくなり希望をもてました。相談に来てよかった」という感想をいただきました。

参考に、募集のチラシをそれぞれ添付しております。こちらのピンクのチラシと、オレンジ色のチラシとなります。来年度も女性の継続就業・再就職を促進するため要望の多いテーマを選択してセミナー、相談事業を実施していきたいと思っております。

続きまして、デートDV防止講座について説明させていただきます。一般、大学生、高校生を対象に行っておりました、女性に対する暴力をなくす運動講演会ですが、昨年度より、若年層への啓発のため、中学生を対象にしております。

今年度は赤穂中学校の3年生を対象に実施いたしました。生徒104名、教職員6名の参加となっております。

昨年度に引き続き、ウィメンズネットこうべから講師2名を派遣していただき、生徒代表による寸劇やDVD視聴を取り入れて90分間の授業で行いました。

中学生からは「最近コロナ禍で、DVが増加しているというニュースを見たので、今回このような講座を聴くことができ、とてもためになったと思います。」

「相手のことも自分のことも、尊重して相手を信頼し合っていかなければいけないなと思いました。今後は学んだことを活用して生活していきたいです。」という感想を書いていただきました。

先生方のアンケートでも、「授業前、デートDVについて理解できていない子が多かったが、授業後は“暴力だけじゃないんやな”などの声が聞かれるなど、ほとんどの子がイメージできていました」という感想をいただきました。学生たちも熱心に講義を聞いてくれていたように思います。

次、3ページをご覧ください。続きまして、人権・男女共同参画フォーラムについて説明いたします。12月12日土曜日に西播磨人権のつどい、赤穂市人権のつどいと兼ねて、赤穂市文化会館ハーモニーホール小ホールで男女共同参画フォーラムを開催いたしました。今年度は7年に一度、西播磨人権のつどいの開催市にあたり、例年の赤穂市人権・男女共同参画フォーラムと合同で盛大に開催することにしておりましたが、コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小して講演会を中止し、消毒や検温などを徹底のうえ開催いたしました。参加者は119名、うち男性の参加は49名でした。

内容についてですが、西播磨小学生人権書道・中学生人権作文コンテスト表彰式と優秀作文の朗読を行いました。来場者に冊子『数字で見る はたらく私と人権』を配布し、男女共同参画についても考える機会にさせていただくよう啓発いたしました。「すてっぷ巴」第46号、第47号に関連記事を掲載しています。続きまして(3)相談事業の実施についてご説明いたします。女性問題相談は火曜日から金曜日の午後1時から4時まで女性交流センター内で女性問題相談員が相談に当たっています。相談件数は2月末現在で24件です。うちDV相談が4件です。今年度は年度途中から新規相談者が増加し、継続して相談を受けているケースがあります。時間帯によっては市民対話課窓口に来られる場合もあり、本人に確認をとるなどして、連携して相談にあたっています。今年度の新規相談件数は4件となっています。電話による相談が主ですが、直接女性交流センターを訪れた方の相談もお聞きしております。事前予約で託児対応も可能となっております。

続きまして女性の専門相談員による相談ですが、毎月1回第3金曜日に予約制で午後1時から4時まで、入れ替えの時間を含め、お一人につき1時間以内、3枠の相談を受けております。相談件数は2月末現在で30件です。うちDV相談は重複を含め17件です。なお昨年同時期は24件で、うちDVの相談は12件でした。

相談内容は、電話相談と同様、夫婦関係、家族関係などです。相談はNPO法人フェミニストカウンセリング神戸に委託し専門のカウンセラーにお願いしています。

この他に、今年度は市民対話課で受け付けた相談件数が56件となっております。うち、DV相談が7件ありました。市民対話課では女性交流センターで相談員が対応できない時間帯の相談を随時受け付けています。女性交流センターと重複の相談もありますが、7件のうち1件は一時保護施設への避難があり、その後、他県へ避難されています。なお、DVケースに関しては子育て支援課・赤穂警察・県の女性家庭センターと連携して対応しております。

次に(4)の「第2次赤穂市男女共同参画プラン」一部見直し実施状況の公表

について、令和元年度、年度末時点の実施状況を審議会のご意見を付して市の広報、ホームページで公表しました。

(5)のチャレンジねっと事業等情報提供については、引き続き赤穂市女性交流センターの「あこう女性チャレンジひろばコーナー」にハローワークの求人情報や、兵庫県立男女共同参画センターが実施する女性就業相談会のチラシなどを設置しています。

(6)第2次赤穂市男女共同参画プラン達成に向けた取組といたしましては、①審議会等の委員に占める女性の割合を30%に近づけるため、今年度においても、関係各課へ女性の積極的な登用について文書にて依頼をしています。

②また、自治会長に占める女性の割合を10%にするという目標に向け、自治会役員を対象に男女共同参画意識浸透を図るためのアンケート調査を実施しています。2年度のアンケート結果につきましては、本日、机の上にお配りしたものとっております。

令和2年度の事業報告については、以上でございます。よろしく審議のほど、お願いいたします。

会長 はい。ただいまの事務局の報告について、何か、ご質問、ご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。はい。

委員 男女共同参画市民講座の第3回「プロから学ぶ片づけのキホン」が、すごく人気で、定員30名のところ、それを超える33名の女性の参加者があったということですが、参加した方の年齢構成はどうなっていますか。統計は取っていませんか。

事務局 全ての方にアンケートを書きいただきましたが、資料としては現在、手元がありません。人数、構成的には大体、40～60代の方が多かった印象です。あまり若い方は来られていませんでした。

委員 今、“終活ブーム”とも言われる中で、お片付けを考えている人が多いのかなと思います。また、“お片付けブーム”でもあり、皆さん興味があるのかなと思います。それで、この、1回目と2回目のチラシについては、フルカラーで刷られていて、キレイに見えるんですが、でも私、ちょっと、見なかったんです。これは、回覧で回されたんですかね。回覧広報あこうで回されたんですか？

事務局 これは、広報あこうで全戸配布です。

委員 はい。では、たまたま私が目につかなかっただけかもしれないんですけども、でも、カラーでない、緑色のカラー紙に白黒印刷の「片づけのキホン」チラシでも、それだけ参加者が多いということは、目立つとか目立たないとかではなくて、やっぱり皆が参加したいと思うような、内容が大切なのかなと思います。今後も興味を持つような内容の市民講座をどんどんしていってもらえたら。9月だったらコロナも少しおさまっていた頃かもしれないですし。あと、セミナーについても、今コロナの影響で、ZOOMなどでのオンライン開催もいろんなところで増えていたりするので、今後こういった市民講座でも、オンライン参加も可能にしたら、もっとたくさんの方が参加できたりするんじゃないですか。子育て中のお母さんでも、例えば子どもが周りにいても、パソコンの前でのオンライン開催なら参加できるんじゃないかなと思うので、そういう点も来年以降、考えてもらえたらいいかなと思いました。

事務局 いろいろご提案いただきましてありがとうございます。この件につきましては、男女共同参画の市民講座という事で、開催しております。今回、3つのテーマで開催をさせていただきまして、最後、この「片づけのキホン」という講座については、非常に人気がございましたので、来年度以降もそういった内容の講座をしたいと考えております。また、オンライン開催というご提案もいただきました。これにつきましても、講師の方針だったり、実際にそういった形がとれるのか、という点もあるので、講師とも相談しながら、出来るだけ参加

しやすい形でできればと考えています。

委員 女性に対する暴力をなくす運動講演会についてですが、私、当日参加させていただいて、これは、中学生に聞いてもらったらすごくいいことだと感じました。私達も聞いてみてすごく勉強になったし、はじめは、こういう内容の講座はどんな雰囲気だろう、と思っていたけど、中学生も真剣に聞いていましたし、自分たちでいろいろ考えている印象を受けたので、よかったなと思って。3年度はまた、西中学校でとおっしゃっていましたが、これはすごくいい取組じゃないかなと思います。中学生ぐらいの若いうちから、こういう話を聞いていたら、どういう状態がDVかというのがはっきりわかって良いし。今後も各学校で続いてやっていただいたらいいんじゃないかなと思いました。

会長 ほかにも、ございませんか。

委員 同じく、暴力をなくす運動講演会の件で、将来的に遭遇するであろうパートナーとの付き合い方を、若い方が知っていくというのはほんとに、いいことだなと思います。自分たちで寸劇をして、「良い例」「悪い例」と、分けて演じているという点も、理屈抜きで、理解しやすいんじゃないかと思います。続けていただけたらなと思います。

それと、3ページの、女性問題相談の件ですけど、DV相談が7件でそのうち1件は他県へ、という事なんですけど、被害を受けた方はシェルターへ行かれますよね？そしたら、DVの加害者への対応はされていますか。

事務局 こちらでは、DV被害を受けた方の保護のみで、加害者に対する指導はしておりません。

委員 そうですか。そしたらもう、被害者が遠方へ逃げるしかないということですよ。

事務局 DVの内容にもよるかと思います。この方の場合、身体的な暴力もあって警察から緊急連絡があり、本人の強い希望もあって一時避難に至りましたが、どちらかというと言葉の暴力が辛いというケースでした。身体的な暴力については警察から加害者への指導が入るかと思いますが、基本的には、被害を受けられた方は一度シェルターに入ると、子どもさんなど関係者を含め、加害者には居所を一切知らせず、連絡もとれません。ただ、被害を受けられた方のその後のケアについては、子どもさんとの関係も含めて、どうするのか、というところはあるかと思います。加害者については、避難後は被害を受けられた方とは接触させないというのが基本になってきますので、その後のフォローについては、またどこかで暴力を振るうようなことがあれば警察の対応になるかと思いますが、こちらの方では、緊急避難によって引き離れたところで一旦、終結という形になります。

委員 なるほど。市役所としてはそこまでしかできないですよ。一時的に被害を受けている方を助ける、という方向ですよ。

事務局 それで、次の住処が遠方に決まれば、相談等も次に引き継ぐことになります。ただ、引き続き相手から追跡など身の危険があれば、それは警察の方で守っていただくということで、警察でも県をまたいだ連携などされているようです。ですので、こちらは今、助けを求めている人を助ける。助けて、次の手立てとして、各機関で連携して守っていくという形になるんですけども。いろんなケースがありますので、ケースバイケースですけどね。DVケースにしても、命の危険があるというケースもあれば、そうではない、自称DVというような相談もあったり。

そこは本当に、緊急度を見極めないと、難しいところです。

委員 ありがとうございます。

会長 ほかにもございませんか。

- 委員 3ページの、西播磨人権のつどい・赤穂市人権・男女共同参画フォーラムの件なんですけれども。コロナ禍の影響で、今年は講演会を中止してしまったということで、非常に残念であります。それで、もし、来年度とか、その次とか、条件が合えばね、ぜひ、2年度の講師をしていただく予定だった上野千鶴子さんをお招きできたらと思います。本当にいいお話をされる方なのでね。是非、いつか赤穂市の男女共同参画フォーラムで講演いただければと思います。今回、私自身も人権擁護委員として参加したんですが、皆さまのお力をお借りして、西播磨人権のつどい・赤穂市人権・男女共同参画フォーラムがつつがなく終わったということは、私たちも本当にホッとしておるところです。皆さん、ご協力ありがとうございました。ぜひどこかで、上野先生に来ていただいて、ご講演いただく機会を作ってください。以上です。
- 事務局 ありがとうございます。今年度のフォーラムにつきましては、講演会を中止して、作文・書道の表彰式と優秀作文の朗読のみの実施となりました。作文の朗読については感動したという声も多く、好評でした。上野先生のお話については皆さんご興味があるということで、ご意見も頂戴しております。講師の選定につきましては、フォーラムや市民講座も含めて、また、女性団体懇話会委員の皆さんとも相談しながら進めていきたいと思っております。ただ、上野先生は東京から来られるというのもあって、コロナの影響も考えると、3年度については難しいかなと。次回、4年度以降で、検討していきたいと考えております。以上です。
- 会長 はい。ほかにご覧いませんか。ないようですので、次の協議事項に移らせていただきたいと思います。協議事項、令和3年度事業計画について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 それでは、令和3年度事業計画（案）について説明させていただきます。資料の4ページ、資料2をご覧ください。
- 令和3年度につきましても、「第2次赤穂市男女共同参画プランの一部見直し」 「赤穂市男女共同参画社会づくり条例」に基づき、男女がお互いの立場を理解し、自らの意識と能力を高め、社会のあらゆる分野で対等に参画できる機会を確保し、共に責任を分かち合う男女共同参画社会づくりを推進するため、次の事業を実施したいと考えております。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式を取り入れた手法も検討しながら、消毒などの対策を徹底したうえで従来の対面形式での啓発事業も実施していく予定です。ご意見、ご提案などよろしくお願ひします。
- まず、(1)女性団体懇話会の活動運営、支援ですが、令和3年度につきましても引き続き情報誌の発行に加え、男女共同参画市民講座、女性のための働き方セミナー・出前チャレンジ相談、女性に対する暴力をなくす運動講演会、人権・男女共同参画フォーラムを女性団体懇話会の主管により実施していきたいと考えております。
- 情報誌「すてっぷ巴」の発行については、引き続き分かりやすく読みやすい記事の掲載を心掛け、さらに内容の充実を図り、手に取ってもらいやすい紙面の制作に努めたいと考えております。
- (2)啓発・推進事業の開催に当たりましては、特に男性や若年層への事業周知に努め、内容の充実を図りたいと考えています。市民の皆様はもちろん、自治会、事業所の皆様方や、庁内各課へも広く周知を図り参加を呼びかけていきたいと思ひます。
- 市民講座については昨年度好評のうちに終了した「身の回りの整理収納講座」について第2弾を考えています。そのほか、全世代向けの時短調理講座、男性対象の子育て講座を開催予定です。
- 次に、結婚・育児等により退職または働き方を変えた女性の継続就業・再就職

を促進するための講座、引き続き令和3年度においても兵庫県立男女共同参画センターとの共催で、「女性のための働き方セミナー」を実施したいと考えております。来年度のテーマについては検討中ですが、ワークライフバランスや起業支援をテーマにすることを考えています。

また、働き方セミナーと同日に、新しいことにチャレンジしたい女性のための「出前チャレンジ相談」を実施し、キャリアカウンセラー等の資格を持つ専門家による個別相談を実施したいと考えています。

女性に対する暴力をなくす運動については、今年度においても中学生を対象にデートDV防止講座を実施します。赤穂西中学校にて開催する予定です。

次に、例年実施しております人権・男女共同参画フォーラムについて、12月4日（土）ハーモニーホールで開催予定です。

(3)の女性問題相談事業・女性交流センターの充実ですが、引き続き相談業務を市民の皆様にご提供いただくことや、相談員の研修・研鑽を行うこと、女性交流センター内の書架等の充実に努めていきます。また、「女性交流センターだより」を発行し、その時々に応じた様々な情報を発信していきたいと考えています。女性交流センターの周知徹底については、市民講座など市民会館で開催するイベントでパンフレット等を配布し、女性交流センターを身近に感じてもらい、所在地の周知を図りたいと考えています。

(4)の「第2次赤穂市男女共同参画プラン一部見直し」進捗状況年次報告書の作成、公表については、庁内各所管において取り組んでいる、令和2年度男女共同参画プランの進捗状況を取りまとめ、審議会にてご審議いただいたのち、市の広報及びホームページにて公表することとしています。

5ページをご覧ください。

次に、(5)のチャレンジねっと事業の周知については、兵庫県立男女共同参画センターが開催します様々な講座への積極的な参加、企業での共同参画の取組みについての調査、研究など、他市男女共同参画センター、企業等との交流及び情報交換を行いながら、引き続き最新の情報を相談者に提供できる体制を整えておきたいと考えています。

(6)第2次赤穂市男女共同参画プラン一部見直し達成に向けた取組として、審議会等における女性の積極的な登用の働きかけについては、行政における方針決定過程への女性参画の促進、審議会の委員に占める女性の割合を30%に近づけるという目標を掲げ、昨年同様、各所管への働きかけを行っていきたくと考えております。

地域における固定的な性別役割分担意識の是正ですが、現在、令和2年度において女性自治会長は3名です。平成29年度に初の女性自治会長が誕生して以来、少しずつ増えてはいますが、入れ替わりなどがあり大きな増加には至っておりません。引き続き「第2次赤穂市男女共同参画プラン」で掲げております、自治会長に占める女性の割合を2023年度までに10%するという目標の達成に向けて取り組んでいきます。

以上で説明を終わらせていただきます。令和3年度の事業計画について、委員の皆様方のご意見を伺いたいと思います。よろしくお祈いします。

会 長 それでは、令和3年度事業計画、(1)から(6)で何かご質問、ご意見がありましたらよろしくお祈いします。

委 員 (3)女性問題相談事業、女性交流センターの充実について、「女性交流センターだより」を発行するということですが、どのような頻度でどのようなものを、どのような形でお考えでしょうか。

事務局 年に3回程度、A4カラー紙に白黒刷りのものを、回覧広報あこうに折込みという形で、周知していきたいと思っております。

委員長 わかりました。女性交流センターについては、まだまだ存在自体を知らない女性もすごく多いと思うんです。周りの友人に聞いても皆、知らないと言うので、もっと知ってもらう方法が別にないかないかなと思っていて。例えば、皆さん、赤穂市とLINEで友達になっっていますか？赤穂市とLINE友達になれるというのを私も最近、知りまして。3月の広報では「LINE友達になりましょう」という記事もあるらしいんですけども。赤穂市とLINE友達になって、住んでいる地区などを入力したら、「明日は生ごみの日です」とか、「明日はプラごみの日です」とか、通知が来るんですよ。これはいいな、もうカレンダーを貼らなくてもいいかもと思って。そんな風に、情報が発信されてきているんです。長々と書いたら読んでもらえないと思うんですけども、「〇〇の相談日です」「女性交流センターで女性問題相談を受け付けていますよ」とか、「要予約」とか、あまりしつこくしていたら逆効果ですが、短い文章で、「第〇△曜日はこういう日です」というようなことを発信したら、ちょっと興味を持ってもらえたり、「実はちょっと相談したいことがあるんやけど、知らなかったわ」と思ってもらえたりしないかなと、思いました。以上です。

会長 ほかに何かございませんか。はいどうぞ。

委員長 ちょっと古い話ですが、10年くらい前に、企業での男女共同参画について考えた時期があって、その頃読んだ『リーン・イン（一歩踏み出せ）』という本の著者で、Facebookの最高執行責任者である、シェリル・サンドバーグという女性が、女性として、Facebookという非常に大きな会社の最高執行責任者になるまでの取り組みを書いたものがありました。いろいろな苦労の中で、最高執行責任者になったと。その本のなかで単純に、そうかな、いいな、と思ったのが、その会社には、妊婦の社員専用の駐車場が、最優先の、一番玄関に近い所にあるらしいです。要は、産休とか育休とか妊婦、女性を大事にして、働く場所をきちっと、負担がないように確保しているらしいです。それで、世界中を見ると、こういう会社はいろいろあるらしいんですね。女性が、大きなお腹で、出産までの間、会社に勤めると。大きな腹を抱えて遠くに駐車場があるのは大変ですから、玄関の所に妊婦用の駐車場がある。そういう取り組みが企業にあってこそ、この問題はもう少し、従業員、市民、要するに一般に認知されて理解が広まるんじゃないかなと思うんですね。だから、例えば、赤穂市の玄関先に作るぐらいの意気込みで取り組んでもらえたら。10年前にシェリル・サンドバーグさんの本を読んだときに、「これが一番わかりやすいかな」と思いましたよ。大変な人を、大変な時に助け合う。こういう取り組みは本当に、この問題を考える出発点かなと思いますね。

赤穂市の第2次男女共同参画プランを読んでいるんですけども、そういう点からすると、計画がきれいすぎると、私、思うんですよ。もうちょっと、切実な、女性が現場で働く際のギャップとか、働き辛さがありますよね。それから、いろんなハラスメントがありますよね。そういうものを、企業側のトップ、あるいは市役所の上層、あるいは市民に、理解してもらうための計画が欲しいかなと。管理職の登用の人数、比率などの資料もありましたけど、赤穂市では、女性の部課長さんが3人しかいないんですね。職員数は何人ですか。500人ほど？

事務局 500人ほどですね。病院も入れるともっとおります。

委員長 そのうちの3人。ほんの僅かですよ。せめて50人くらい課長職に就く女性を増やせば、もっと進みますよ。20人でもええんです。だから、市としては、そういう取り組みをプランに明示すれば、市内の企業も、市民も、もっと理解が進むんじゃないかなと思いますね。

それと、令和2年度実施事業の資料3ページに、関係各部への女性の積極的な登用について文書にて依頼した、とありますね。この文書の発出者は誰ですか。市長ですか、部長ですか。

事務局
委員

課からです。

では、文書の発出者は課長ですか。それで、浸透しますか？関係部局に対して、これだけのことをお願いするのならね、組織機構図から言えばやっぱり市長か、副市長だろうと、自分の経験からして私は思うんですね。関係部局からすれば、なんぼ課長から文書が来たと言っても、あまり効かないのではないかと思います。やはり、本当に女性が参画しやすい土壌作りをしてこそ、住みよく、仕事しやすく、付き合えることにならへんかなと思うんで、この計画も非常にきれいなプランニングではあるんですけども、できればもう少し、現場で、女性が働きやすい環境づくり、セミナーとか、研修とか、企業へのアプローチとかを、入れていただければなと思うんですけど。

事務局

はい、ありがとうございます。第2次赤穂市男女共同参画プランについては、平成26年の3月に策定しておりまして、当初は7つの目標で設定、その後、一部見直しを経て、現在、8つの目標で順次取り組んでおる状況です。先ほど、計画がきれいすぎるというご意見もありました。この計画はあくまで、男女共同参画のプランということで、その中にはいろんな、各所管の施策が載っておりまして、具体的に、例えばDVについては、HPや広報等での啓発、女性への暴力の根絶に向けた講演会の実施等、各所管で行う施策を掲記しております。市民、事業所、地域の取り組みという形で、幅広い内容にはなっておりますけれども、このような8つの大きな目標のもとに、施策を一つ一つ実施していくということになっておりますので、各所管において、個別施策の取り組みを進めておると考えております。

委員

事務局がおっしゃることは分かるんですが、例えば、アメリカのバイデン大統領。副大統領は女性です。アジア・アフリカ系で初とのこと。そのぐらい思い切った取り組みが、できますかね。それをやるかやらんかによって、ずいぶん進みが違うんです。以前アメリカ大統領の候補だったヒラリー氏もね、ガラスの天井は割れなかった。何ぼアメリカ言うても、天井があるんです。見えない天井です。それをガラスの天井というんですが、やっとな、バイデン大統領が、ハリス副大統領を抜擢して、ちょっとヒビが入った程度です。まだ割れてませんよ。そのように、思い切って取り組んでほしいという意味です。

事務局

わかりました。そういった、象徴的な取組も、もしかしたら必要なのかもしれないですね。

委員

(6) 地域における固定的な性別役割分担意識を是正する、自治会長に占める女性の割合を令和5年度までに10%にする、というところですが。現在、自治会長は女性が3人とおっしゃっていましたね。自治会アンケートは96自治会に配布されて、回収率が66%。これで、女性の自治会長は3人。こういう所から直さない。

会社など、組織的なものは、すぐには当然動かせない。でも自治会などは自分たちで、いろんな話し合いがあるじゃないですか。どちらかという自治会は現在でも女性蔑視に近くて、「女は黙っとれ」「男がやる」と言われることが多い。そんな状態だから、自治会の方から進めてもらわないと、その次の段階で会社組織が動けないというのが現実じゃないかなと、私は思いますけどね。女性の参画を受け入れにくいような、柔軟でない組織を変えていくのが先なんじゃないかと思えますけどね。

委員

そう、自治会もせなあかんですけどね。

委員

自治会など、足元の所からやらないと、会社など組織的なものは当然、急には無理な話ですから。それよりも、自治会長に女性を増やすという目標であれば、

まずは自治会から、もっと開けた考え方を浸透させるよう働きかけていかないと、なかなか進まないんじゃないかな、と思いますけど。

事務局 ありがとうございます。プラン達成に向けた取組目標として、審議会の女性割合を30%にしておりますが、現在、赤穂市ではおよそ20%、そのほか県内で割合が高い所ですと、尼崎市が約40%、三田市で約36%、小野市で約35%、また西播ですと、たつの市で約17%、相生市で約20%となっており、近隣市町はだいたい同じぐらいの割合、20%前後で推移しているという状況です。担当課としても、いろいろなところで、折を見て各所管に依頼はするんです。できるだけ審議会に女性委員を登用してほしい、という願いはしておるんですが、やはり、各所管から委員選出にあたって各団体に依頼をかけると、団体から選出されるのは多くが男性です。各種委員については、団体から代表を選んでいただくことが多いですが、男性が団体の長になっているケースが多いこともあって、そのまま団体代表として審議会委員などに就くことも多いです。また、地域についても同じように、現状として自治会長は圧倒的に男性が多いこともあって、どうしても、挙がってくる委員が男性に偏ってしまうという状況になっています。この辺りの、性別による固定的な役割分担については、男女共同参画社会の実現に向けて、意識改革を推進する必要がありますが、市だけでなく、地域と一緒に取り組んでいきたいと考えております。また、ご協力のほどお願いいたします。

会 長 ほかにございませんか。はい、どうぞ。

委 員 皆さん、良い意見を持っていらっしゃるの、おそらく、担当課だけで取り組むというのは無理があると思います。できれば、こういう場に、市長さんに、お時間のある時に一度来ていただいて、今回のような議論を聞いていただいたら。そこでなるほどと思っただけいたら、課だけの責任じゃなくて、例えば先ほどの文書も市長名で出してもらえば、影響もずいぶん違うんじゃないでしょうか。そうすれば、他の課でも、「はいはい」と流すのではなくて、市役所全体で取り組みますという意気込みで全庁的に取り組むように変えていただいたら、企業にもアピールできるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

事務局 ご提案ありがとうございます。文書の発出者を変えて、市長名で周知を図るのは当然、効果はあると思います。ただ、先ほど申しましたように、各所管からの聞き取りを元に分析するに、各所管も一応、女性の委員を登用していきたいという考えはあるけれども、やはり、団体や地域から挙がってくる方に女性が少なく、そこに要因があるのではないかとこのところ。引き続き、各幹部職員にも男女共同参画の取り組みについて周知していきたいと思えます。また、市長にも、審議会でこういう発言があったと報告させていただきます。

会 長 ほかにございませんか。よろしいですか。

事務局 はい、よろしいので、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。進行を事務局にお返ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

副会長 はい。閉会にあたりまして、一瀬副会長からご挨拶をお願いしたいと思います。失礼します。コロナ禍で、去年は全国で自殺者が増加したほか、女性では15%増加するという社会的な状況の中、政府は孤独・孤立対策担当室を新設し、社会問題として取り組んでいくことが報じられました。さて、3月8日は「国際女性デー」であり、ジェンダーギャップ指数が121位に留まる日本の現状を打破しようと、ジェンダー問題に積極的に取り組む世代の動きが目立つようになりました。SDGsの中で、日本がより力を入れて取り組むべき課題は「ジェンダー平等の実現」が34%と、最多を占めるそうです。赤穂市でも、消防士に初

めて女性が登用されたり、中学生を対象とするデートDV防止講演が行われるなど、少しずつではありますが、ジェンダー平等への取り組みが高まってきているといえます。今後も、生活苦や経済苦を抱える女性が少しでも減るようなアフターコロナの時代を築いていくこと、また、男女平等の実現がなされていくことが必要ではないかと考えます。本日は、活発な議論がなされました。皆様お疲れ様でした。

事務局

ありがとうございました。それでは、これもちまして閉会といたします。気を付けてお帰りください。ありがとうございました。